

手続きチェックシート 京都市内から上京区へ転入された方へ

転入に伴う手続きはお済みですか？

上京区役所(令和6年4月1日現在)

※各種手続きの際には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)の提示が必要な場合があります。

※代理人の場合は委任状が必要となる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。

※手続きの期日…★ 転入日から14日以内(その他の項目は速やかにお手続きください)

注)手続きの種類によりマイナンバーが必要となる場合がありますので、窓口でご確認ください。



項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)
★転入届		京都市内で住所を変更する場合は、転出届は不要です。 転入日から14日以内に新住所を管轄する上京区役所の窓口へ届け出てください。 ※上京区内で転居された方も14日以内に転居届出をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) ・代理人の場合は委任状 ・マイナンバーカード(お持ちの方のみ) 	市民窓口課 1階③ ☎441-5057

*以下の項目について、該当される方は各窓口にて手続きが必要です。

印鑑登録		市内での住所変更の場合、住民票の転入届によって自動的に住所変更されるので、手続きは不要です。 印鑑登録証(カード)はそのまま使えます。	新たに登録する場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類(あれば運転免許証かパスポート) ・代理人の場合は委任状 	市民窓口課 1階③ ☎441-5057
マイナンバーカード又は住民基本台帳カード(住基カード)		写真入のカードをお持ちの方は新住所を記入するため、手続きが必要です。 写真なしの住基カードは手続き不要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード又は住基カード(写真入の方のみ) 	
★国民健康保険		国民健康保険に継続して又は新規で加入される方が対象です(職場の健康保険に加入している方や、同業者による国保組合の組合員の方は、各保険の窓口へお問い合わせください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・国民健康保険証(他の保険から変更の場合は資格喪失証明書) ・高齢受給者証(70歳以上の方) ・限度額適用認定証等(お持ちの場合のみ) 	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130
★国民年金		加入されている方(第1号被保険者)は原則、手続きは不要です。 ※厚生年金や共済年金に加入されている方やその方に扶養されている配偶者の方は勤務先へお問合せください。		保険年金課 1階⑦ ☎441-5138
		受給されている方(国民年金、厚生年金を受給中)は原則、手続きは不要です。振込み先口座の変更をご希望の方は、届出が必要です。共済年金は共済組合へお問い合わせください。		
★介護保険		65歳以上のすべての方	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証 ・負担割合証(お持ちの方) ・各種減額証(お持ちの方) 	健康長寿推進課 2階⑮ ☎441-5106

項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)	
高齢の方		75歳以上の方 (もしくは65歳以上の方で障害認定を受けている後期高齢者医療の被保険者の方)	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 後期高齢者医療被保険者証 限度額証等 	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130	
		重度障害老人健康管理費の支給を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 身体障害者手帳又は療育手帳 印鑑 銀行等の通帳 	保険年金課 1階⑦ ☎441-5138	
		[65~69歳の方] 老人医療費の支給を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 福祉医療費受給者証(老) 	健康長寿推進課 2階⑤ ☎441-5106	
子育て		<p>児童手当 ※公務員の方は勤務先で ※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請(マイナポータル「ぴったリサービス」での申請)も可能です。</p> <p>中学校3年生までのお子さんがある方。</p> <p>※児童手当、子ども医療の受付は市役所(子ども家庭支援課分室 ☎251-1123)にて行っていますが、区役所でも申請書等を提出していただけます、</p>	<p>詳細はお問い合わせください。</p>		
		子ども医療費の支給を受けている(受けたい)方 ※中学校3年生までのお子さんが対象です。	<ul style="list-style-type: none"> お子さんの健康保険証 子ども医療費受給者証 		
		ひとり親家庭等医療費の支給を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 保護者とお子さんの健康保険証 福祉医療費受給者証(親) 		
		自立支援医療(育成医療)を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証 健康保険証など <p>※詳細はお問い合わせください</p>	子どもはぐくみ室 3階⑩ ☎441-5119	
		小児慢性特定疾病医療費助成制度を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証 健康保険証 <p>※詳細はお問合せください</p>		
		京都市高校進学・修学支援金を受けている方	<p>※詳細は京都市役所子ども家庭支援課分室までお問い合わせください。 (☎251-1123)</p>		
		児童扶養手当を受給している(受給したい)方	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当証書 <p>※詳細はお問い合わせください。</p>		
		保育所等を利用しての支給認定を受けている方	<p>詳細はお問い合わせください。</p>		
		幼稚園等を利用しての支給認定を受けている方	<p>詳細はお問い合わせください。</p>		
		特別児童扶養手当を受給している(受給したい)方	<ul style="list-style-type: none"> 特別児童扶養手当証書 <p>※詳細はお問い合わせください。</p>	障害保健福祉課 3階⑪ ☎441-5121	
		母子健康手帳 新生児等訪問 乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 現在、妊娠している方 4歳未満のお子さんがある方 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 	子どもはぐくみ室 3階⑬ ☎441-2873
		公立小・中学校	<p>前住所の学校が発行した在学証明書などの書類と、転入届の際に発行する転入学通知書を保護者の方が指定小・中学校に提出してください。 (詳しくは、小中学校にお問い合わせください。)</p>		市民窓口課 1階③ ☎441-5057

項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)
障害のある方	重度心身障害者医療	重度心身障害者医療費(障害者医療)の支給を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 身体障害者手帳又は療育手帳 福祉医療費受給者証(障) 	障害保健福祉課 3階③ ☎441-5121
	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 	
	特別障害者手当 障害児福祉手当	手当の支給を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳又は療育手帳 本人名義の預金通帳 	
	障害福祉サービス	障害福祉サービスを利用している(利用したい)方[身体、知的、精神]	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証 	
	心身障害者扶養共済	心身障害者扶養共済に加入している(加入したい)方	<ul style="list-style-type: none"> 加入者証 	
	自立支援医療(更生医療)	自立支援医療(更生医療)を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 自立支援医療受給者証 健康保険証 	
自立支援医療(精神通院)	自立支援医療(精神通院)を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療受給者証 健康保険証(国保は全員分) 		
暮らし	飼い犬の登録 ※30日以内	生後91日以上犬を飼っている方 ※登録がまだの方も必ず届け出てください。	<ul style="list-style-type: none"> 犬の登録事項変更届 	医療衛生コーナー 3階④ ☎366-3748
	ごみに関すること	家庭から出るごみの出し方・収集日等を知りたい方 (※家庭ごみの収集には、市による定期収集(有料指定袋)と民間業者による収集の2つの方法があります。転入された方に、ごみの分別・排出方法などをご説明しますので、お立ち寄りください。)		エコまちステーション 1階⑨ ☎366-0776
	自治会・町内会の加入相談・防災マップの受取り	自治会・町内会への加入をご希望の方は、ご相談ください。		地域力推進室(まちづくり推進) 1階① ☎441-5040
その他	特定医療費(指定難病)助成	特定医療費受給者証の交付を受けている方	※詳細はお問い合わせください。	障害保健福祉課 3階③ ☎441-5121
	肝炎治療助成	肝炎治療受給者証の交付を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎治療受給者証 住所変更が分かる書類等(免許証等) 印鑑 	健康長寿推進課 2階⑦ ☎441-2872
	被爆者健康手帳	被爆者健康手帳の交付を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 被爆者健康手帳 住民票 手当証書(手当受給者のみ) 	

お問い合わせ	【開庁時間:月～金(土・日・祝・年末年始除く) 9時～17時】	
上京区役所	〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地	(代表) ☎441-0111

その他の生活関連機関お問い合わせ先

種別	関係機関名	電話番号
電気	関西電力(株)	0800-777-8810
都市ガス	大阪ガス(株) お客さまセンター	0120-8-94817
水道	上下水道局 北部営業所	722-7700
家庭ごみ	東部まち美化事務所	722-4345
大型ごみ	大型ごみ受付センター	[固定電話からは] 0120-100-530(通話料無料) [携帯電話からは] 0570-000-247(通話料有料) [携帯電話やIP電話などの定額制や無料電話などの通話割引サービスを利用されている方] 075-330-6100
持込みごみ	東北部クリーンセンター	741-1003
防火と救急	上京消防署	431-1371
運転免許証	上京警察署	465-0110
厚生年金・国民年金	上京年金事務所	415-1165
	ねんきんダイヤル	0570-05-1165 [050で始まる電話でおかけになる場合は] 03-6700-1165
郵便局	西陣郵便局	(代表電話) 0570-943-237

※ 市政情報総合案内コールセンター「京都 いつでもコール」

・「京都いつでもコール」は、市政の手続きや制度、イベント、施設などに関するお問い合わせにお答えするサービスです。いつでも、お気軽にお問い合わせください。

[時間] 年中無休 朝8時～夜9時
[電話] 075-661-3755
[FAX] 075-661-5855



[パソコン・携帯電話] <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000281210.html>

* 2次元コード読み取りの携帯電話をお持ちの方は、右のコードからアクセスできます



上京区マスコットキャラクター
「かみぎゆうくん」